

## 鶏の害虫駆除には承認された動物用医薬品を正しく使いましょう！

オランダ等において、食用動物への使用が認められていないフィプロニルがワクモ駆除の目的で違法に使用された結果、基準値を超える残留が確認され、数百万個を超える卵が回収されています。

韓国では、国が実施した調査で鶏卵から基準値を超えるフィプロニルやピフェントリンが検出されたことから、三千羽以上の規模の農家で生産される卵の出荷を全面中止させ、検査に合格した農場の卵のみ出荷を許可する措置が取られるとのことでした。

日本では、家畜・畜舎で使用できるフィプロニルを含む動物用医薬品は承認されていませんが、ワクモ等の外部寄生虫の駆除を効能・効果とした動物用医薬品は複数製剤承認されています。鶏舎等の害虫駆除にあたっては、必ず表示を確認し、動物用医薬品を適切に使用しましょう。

使用する前にラベルを確認！！



### <表示例>

動物用医薬品 ○○○○○○(商品名)

有効成分 ○○○○○○

効能・効果

牛のマダニ、シラミ、サシバエの駆除

**鶏のワクモ、トリサシダニ、ハジラミの駆除**

**畜・鶏舎内の衛生害虫(ハエ、ワクモ)の駆除**

用法・用量

本剤を水で○○倍に希釈し、畜・鶏舎に散布

使用禁止期間

牛: 食用に供するためにと殺する前○日間

**鶏: 食用に供する卵の産卵前○日間**

### 鶏の害虫駆除に使用できる動物用医薬品の有効成分

- スピノサド
- エトキサゾール
- カルバリル
- ジクロルボス
- ジョチュウギクエキス
- トリクロルホン
- フェニトロチオン
- フェノトリン
- フェノブカルブ
- フルメトリン
- プロポクスル
- ペルメトリン



神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

TEL : 0463-58-0152 FAX : 0463-58-5679